

別紙2 北海道環境教育等行動計画における推進施策・関連施策の実施状況

■はじめにー施策の区分と推進施策ー

施策の区分		推進施策
(1)人材の育成・効果的な活用		①自然解説員、森林学習等指導者、青少年の体験活動に関する指導者などの環境教育指導者の育成と活用を促進
		②地球温暖化防止活動推進員やeco-アカデミアなどの制度を活用し、地域の住民団体等が開催する環境学習会等に講師を派遣
		③教職員に対し、環境教育に関する研修等
		④国の人材認定等事業登録制度等を積極的に周知し、道内における指導者の育成と活用を促進
(2)機会の提供・環境配慮行動の意識付け	ア 機会の提供	①地域の自然的社会的特性をいかした環境学習会や自然観察会など、関係機関や団体等と連携した環境教育の機会を提供
		②学校をはじめとした様々な生活の場における省エネルギー等の実践により、環境配慮行動の意識付けを促進
	イ 環境教育プログラム等の活用	①エコキッズアクションプログラムや環境の村実践マニュアルなど、家庭、幼稚園・保育所、学校、事業所等で環境保全の取組へのきっかけづくりとして活用できる、環境教育プログラム等を作成・普及
		ウ 表彰等
		②環境マネジメントシステムの導入を促進
		③北海道グリーン・Biz認定制度を適切に運用
(3)拠点機能の整備	ア 北海道環境サポートセンター	①環境教育の機会や環境情報の提供など、本道の環境に関する活動の拠点としての効果的な取組
		②市民活動団体や企業とのネットワークづくりや市町村、学校等との連携・協働の推進及び各主体間のコーディネートなど、中間支援組織としての機能の充実
		③環境教育指導者やコーディネーター等の育成
	イ 北海道環境の村	①環境への負荷が少ないライフスタイルの学習会等を開催
		②自然と人との共生の学習会等を開催
		③地域で活動する指導者・リーダーの育成
		④世代交流・国際交流を通じた多面的な学習
		⑤多くの主体とのパートナーシップによる運営
		⑥環境に配慮した取組や新たな提案の発信
	ウ 既存施設の活用と連携	①既存施設の活用と連携を促進(* 既存施設の整備を含む)
エ 体験の機会の場の認定	①安全管理体制や事業計画等による適切な認定、制度及び認定された場の周知	

別紙2 北海道環境教育等行動計画における推進施策・関連施策の実施状況

■はじめにー施策の区分と推進施策ー

施策の区分	推進施策
(4) 協働取組の推進	①道民、民間団体、事業者等の各主体との情報交換等
	②環境道民会議の枠組み等を活用した協働取組の促進
	③市民活動団体や企業とのネットワークづくりや市町村、学校等との連携・協働の推進及び各主体間のコーディネートなど、中間支援組織としての機能の充実（北海道環境サポートセンター）
	④コーディネーターや環境教育指導者の育成（北海道環境サポートセンター）
	⑤協働取組推進のための協定制度や環境教育等支援団体指定制度の周知
(5) 情報の提供	①道や北海道環境財団のホームページ・メールマガジン等を活用し、環境に関する情報の提供の充実
	②環境に関する教材、人材、施設などの情報を提供
	③幼稚園・保育所、学校及び事業者等に対し、環境に関する市民活動団体や地域の環境教育指導者等の情報を提供
	④道民に対し、地域の環境保全活動や環境学習会などに関する情報を提供
	⑤環境教育等に関する相談機能の充実
(6) 調査研究	①環境に関する道民の意識やニーズを調査し、施策に反映
	②国、他都府県、道内市町村や海外における環境教育の状況を調査・研究し、情報を蓄積・共有するとともに、施策に反映
	③学校における環境教育の効果的な指導方法に関する講座を展開（道立教育研究所・附属理科教育センター）

(1)人材の育成・効果的な活用

計画本文	環境教育や環境保全活動等の推進において重要な役割を担う指導者や教職員の育成や資質の向上に努めるとともに、指導者を地域の環境学習会等に派遣するなど、地域や学校での取組を支援します。また、国の人材認定等事業により登録された人材等が、地域や学校において積極的に活用されるよう情報提供を行うとともに、道内における指導者の育成と活用を促進します。
計画による推進施策	<p>①自然解説員、森林学習等指導者、青少年の体験活動に関する指導者などの環境教育指導者の育成と活用を促進します。</p> <p>②地球温暖化防止活動推進員やeco-アカデミアなどの制度を活用し、地域の住民団体等が開催する環境学習会等に講師を派遣します。</p> <p>③教職員に対し、環境教育に関する研修等を行います。</p> <p>④国の人材認定等事業登録制度等を積極的に周知し、道内における指導者の育成と活用を促進します。</p>
点検結果	<p>(R3実績)</p> <p>○環境教育指導者の育成に向けて、各種の研修会等を継続して実施しています。また、指導者に活躍の場を広げていただくために、各分野における指導者の活用方法について、引き続き周知を図ります。</p> <p>○地域の住民団体等が開催する環境学習会等への講師派遣事業については、より多くの団体等に活用されるよう、引き続き広く周知に努めるとともに、講演内容の更新及び充実に取り組みます。</p> <p>○教職員や教育施設関係者等を対象とする研修を継続して実施しています。受講者がより増えるよう、引き続き広く周知に努めるとともに、研修内容の更新及び充実に取り組みます。</p> <p>○国の登録制度については、ホームページや各種会議等により、引き続き広く周知に努めます。</p>

【関連施策の実施状況】

(予算単位：千円)

通し番号	施策区分	事業概要	事業名	R2		R3		進捗状況と事業成果の評価、課題	今後の方向性	主管部局
				予算	実績	予算	実績			
1	①	「環境の村事業」において、指導者育成セミナーを開催し、環境教育に関する指導者を育成。	道民環境活動推進費(環境の村事業費)	866	セミナー等開催 36人参加	779	セミナー等開催 54人参加	・環境教育指導者の育成に向けて、セミナーやワークショップ等を継続実施。受講者の効果的なスキルアップに向けて、毎年度、テーマを更新して取り組んでいる。	・引き続き事業を実施し指導者の育成を図るとともに、受講者間のネットワークの構築に努める。	環境生活部 環境政策課 企画調整係
2	①	地域において、花の育成管理、まちなみ景観に配慮した花の使い方等を指導助言できる者をフラワーマスターとして認定・登録。	—	—	1回開催 19人認定	—	2回開催 11人認定(札幌会場) 17人認定(上川会場)	・若年受講者の取り込み	・花を生かしたまちづくり推進のため、引き続き事業を実施する。	建設部 都市環境課 区画整理係 市街地整備係
3	①	子どもの頃から木や森に親しみ豊かな心を育むため、木とふれあう場の提供などを行う木育マスターの育成・活用・スキルアップの支援を行い、木育の普及啓発を実施。	木育の推進	4,330	・14人育成 ・フォローアップ研修 15人参加	4,330	・15人育成 ・フォローアップ研修15人参加	・森林と木のつながりを意識した木育の普及	・木育を普及するスペシャリストとして、「木育マスター」を引き続き育成・スキルアップを支援	水産林務部 森林活用課 木育推進係

(1)人材の育成・効果的な活用

[関連施策の実施状況]

(予算単位:千円)

通し番号	施策区分	事業概要	事業名	R2		R3		進捗状況と事業成果の評価、課題	今後の方向性	主管部局
				予算	実績	予算	予定			
4	①	北海道アウトドア資格制度の運営を通じ、アウトドアガイド・事業者のほか、地域に根ざした人材の育成・確保を図るなど、より多くの道民が参加しアウトドア活動を支える基盤づくりを推進。	体験型観光推進費(アウトドア活動振興環境整備事業費)	368	284人受講	368	298人受講	・資格制度の普及	・資格制度の普及を図るため、制度のPRほか、各種試験、講習の実施等に係る情報を発信する	経済部 観光局観光振興課 (AT企画)
5	①	中高生を対象とした青少年リーダーを養成。	-	-	道立青少年体験活動支援施設(6施設)の主催事業として実施しているが、環境を主なテーマとしたリーダー養成は行っていない	-	道立青少年体験活動支援施設(6施設)の主催事業として実施しているが、環境を主なテーマとしたリーダー養成は行っていない	・参加者が、学習成果を地域や学校で活用できるプログラム構成が必要	・地域課題や地域資源としての環境を活かした体験活動等により一層の充実を図る。	教育庁 社会教育課 社会教育施設係
6	①	道、教育庁、公益財団法人北海道環境財団、北海道環境教育等推進協議会などで協働し開催。環境教育等を推進する人材の育成に向けた講座。小・中学校教員や市町村職員などを対象とし、環境教育や環境保全活動を推進するプログラム(体験活動やワークショップなど)を研修。	環境教育・環境保全活動に関するプログラム実践講座	-	30人参加	-	22人参加	環境教育や環境保全活動を推進するプログラムの研修を継続実施。環境教育の指導者のスキルの普及に向け、平成27年度より参加対象を民間団体・事業者にも拡大。	環境教育の指導者の育成に向けて、事業を継続する。また、受講者が各々の所属で実践できるよう講座内容の充実を図る。	環境生活部 環境政策課、 教育庁 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 社会教育課
7	②	地域における自主的な環境保全活動を支援するため、住民団体等が主催する環境学習講座に講師を派遣する「地域環境学習講座eco-アカデミア」を実施。	環境保全対策推進費(北海道環境保全基金事業(地域環境学習講座「eco-アカデミア」))	526	11回開催	527	6回開催予定	・地域の民間団体等により多く活用されるよう、引き続き事業の周知に取り組む必要がある	・HPや各種会議等を活用した周知に努めるとともに、引き続き幅広い環境学習の機会を提供する。	環境生活部 環境政策課 企画調整係
8	②	地球温暖化防止に関する地域住民や団体の学習会等に「北海道地球温暖化防止活動推進員」を講師として派遣するほか、企画段階からの助言等を行う。	ストップ・ザ・温暖化推進事業費	1,272	推進員23名により、21件の啓発を実践	1,164	推進員28名により、30件の啓発を実践	・派遣制度により、道民の具体的な環境配慮行動の啓発が行われているが、制度に関する更なる周知が必要 ・推進員の活動を活性化させるための支援が必要	・引き続き推進員の派遣を行い、地域における温暖化対策の促進をはかる。 ・制度の活用について、パンフレットを配布するなど、幅広く周知を図っていく。	環境生活部 ゼロカーボン戦略課 ゼロカーボン戦略推進係
9	②	魚などの生息環境を守る必要性の高い流域を対象に、地域住民による自発的な森林づくり等が行われている地域を「北の魚つきの森」として認定し、活動の技術的指導やPRなど、地域と一体となった取組を推進。	「北の魚つきの森」活動支援	-	認定数 15	-	認定数 15	-	・引き続き、地域と一体となった取組をすすめる	水産林務部 森林活用課 木育推進係
11	③	道、教育庁、公益財団法人北海道環境財団、北海道環境教育等推進協議会などで協働し開催。環境教育等を推進する人材の育成に向けた講座。小・中学校教員や市町村職員などを対象とし、環境教育や環境保全活動を推進するプログラム(体験活動やワークショップなど)を研修。	環境教育・環境保全活動に関するプログラム実践講座【再掲】	-	30人参加	-	22人参加	環境教育や環境保全活動を推進するプログラムの研修を継続実施。環境教育の指導者のスキルの普及に向け、平成27年度より参加対象を民間団体・事業者にも拡大。	環境教育の指導者の育成に向けて、事業を継続する。また、受講者が各々の所属で実践できるよう講座内容の充実を図る。	環境生活部 環境政策課、 教育庁 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 社会教育課
12	④	環境教育等促進法に基づく国の人材認定等事業登録制度を道のホームページで紹介する。	-	-	道のHPで紹介	-	道のHPで紹介	・制度が一層普及するような周知が必要	・HPや各種会議等を活用した周知に努める	環境生活部 環境政策課 企画調整係

(1)人材の育成・効果的な活用

【関連施策の実施状況】

(予算単位:千円)

13	④	環境省との連携。国の環境カウンセラー等の登録制度を周知。	—	- 道のHPで紹介	- 道のHPで紹介	・制度が一層普及するような周知が必要	・HPや各種会議等を活用した周知に努める	環境生活部 環境政策課 企画調整係
----	---	------------------------------	---	-----------	-----------	--------------------	----------------------	-------------------------

(2) 機会の提供・環境配慮行動の意識付け — ア 機会の提供

計画本文	多くの道民が気軽に環境について学習でき、また、知識の習得だけではなく体験型の学習についても身近な場で行えるような機会の充実に努めるほか、地域における自主的な活動の支援に努めます。また、学校においては、異学年、異校種間の連携及び地域社会等との連携などに配慮しながら教育活動全体を通じて環境教育を促進します。
計画による推進施策	<p>①地域の自然的社会的特性をいかした環境学習会や自然観察会など、関係機関や団体等と連携した環境教育の機会を提供します。</p> <p>②学校をはじめとした様々な生活の場における省エネルギー等の実践により、環境配慮行動の意識付けを促進します。</p>
点検結果	<p>(R3実績)</p> <p>○地球温暖化防止、森林づくり、省エネ、景観などの様々な分野について、全道各地において、民間団体、学校及び関係行政機関などと連携して環境教育の機会を継続して提供しています。</p> <p>○環境配慮行動の意識付けの促進に向けて、学校や家庭などで省エネルギーの取組を実践できる事業を継続して実施しています。また、事業をより効果的に実施するため、引き続き普及啓発に取り組みます。</p>

【関連施策の実施状況】

(予算単位:千円)

通し番号	施策区分	事業概要	事業名	R2		R3		進捗状況と事業成果の評価、課題	今後の方向性	主管部局
				予算	実績	予算	実績			
1	①	各振興局、市町村、各地域の環境保全活動団体等で協働。環境フェスティバルや環境学習会等を実施。	環境保全対策推進費 (北海道環境保全基金事業(地域環境学習普及事業))	4,800	8振興局 15事業	4,800	14振興局 27事業	・各振興局において、市町村等と連携した事業として定着しているが、地域における協働取組などの一層の推進が必要	・引き続き地域における環境保全活動と協働取組を推進・支援する	環境生活部 環境政策課 企画調整係
2	①	北海道コカ・コーラボトリング(株)、公益財団法人北海道環境財団、道で協働。道と協定を結んだ北海道コカ・コーラボトリング(株)からの寄附を活用し、道内の各地域で環境保全活動に取り組む団体への支援やフォーラムを開催する「北海道e-水プロジェクト」を実施。	北海道の豊かな水と自然を守る事業「北海道e-水(イーミズ)プロジェクト」	-	・17団体に助成 ・フォーラム11月開催	-	・21団体に助成 ・フォーラム11月開催	・団体への助成を通じた道の施策の推進	・引き続き民間企業等と協働して地域における環境保全活動へ助成を行う	環境生活部 循環型社会推進課 水環境係
3	①	道と公益財団法人日本環境協会で協働。道は、子どもたち(幼児から高校生まで)が主体的に行う環境保全活動及び環境学習を支援する「こどもエコクラブ」事業の地区事務局を担っている。	-	-	21団体 675人参加	-	27団体 787人参加	・道内で長年取り組んでいるクラブもあり、定着している。クラブによる優れた取組の周知に引き続き努める必要がある。	・HPや各種会議等を活用した周知に努め、引き続き地方事務局としての役割を担う	環境省 (環境政策課企画調整係)
4	①	北海道クールアース・デイ(7月7日)及び近接する期間を中心に、地球温暖化への関心や理解を深めるための普及啓発を実施。	ストップ・ザ・温暖化推進事業費	1,272	動画を活用した普及啓発のほか、8振興局で関連イベント等を実施	1,164	動画を活用した普及啓発のほか、各振興局で関連イベント等を実施	・例年実施してきた「ガイアナイト」は、取組開始から10年以上が経過し、地球温暖化対策について考えるきっかけとしての役割を一定程度果たしたことから、今後は、「ゼロカーボン」に関する理解促進を重点的に行っていく必要がある。	・引き続き、北海道クールアース・デイに関連するイベント等を通じて、ゼロカーボンへの理解促進及び脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促す。	環境生活部 ゼロカーボン戦略課 ゼロカーボン推進係
5	①	「エゾシカ対策推進条例」において、エゾシカが有する多面的な価値を有効活用することとしており、エゾシカを食育や環境教育の題材として利用。	エゾシカ対策推進事業(エゾシカ有効活用推進事業)	445	小・中学校、高校などで計10回程度実施予定	977	小学校、高校などで出前講座を4回実施したほか、関連イベントを実施。	・一層の理解を深めるため、継続した実施が必要	・引き続き事業を実施する。	環境生活部 野生動物対策課 エゾシカ対策係

(2) 機会の提供・環境配慮行動の意識付け — ア 機会の提供

[関連施策の実施状況]

(予算単位:千円)

通し番号	施策区分	事業概要	事業名	R2		R3		進捗状況と事業成果の評価、課題	今後の方向性	主管部局
				予算	実績	予算	実績			
6	①	野幌森林公園自然ふれあい交流館において、指定管理者による施設の管理運営、普及啓発活動を実施。	文化振興事業費(北海道博物館管理運営費)	400,136	野幌森林公園自然ふれあい交流館利用者数23,790人	416,968	野幌森林公園自然ふれあい交流館利用者数19,893人	・必要な予算の確保	・引き続き事業を実施する	環境生活部 文化振興課 企画調整係
7	①	脱炭素ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を目的に、エコアンドセーフティドライブの普及啓発のための模擬体験会、動画を活用したイベント、パネル展を実施。	脱炭素社会に向けた行動変容促進事業費	-	-	10,000	普及啓発活動(7回)、普及啓発資料作成	・CO2排出量を削減し交通安全にもつながるエコアンドセーフティドライブの推進を図ってきている	・引き続き事業を実施し、道民のエコアンドセーフティドライブに対する意識の向上を図る。	環境生活部 ゼロカーボン戦略課 ゼロカーボン推進係
8	①	(株)アドバコムと道が協定を締結。(株)アドバコムが発行する子ども環境情報紙を活用した情報の発信などに取り組む。		-	こども環境情報誌「エコチル」を活用し子供たちへの環境情報を発信	-	こども環境情報誌「エコチル」を活用し子供たちへの環境情報を発信	・民間企業と連携して、道内の子供たちへ環境情報を発信することができた。	・民間企業と連携して事業を実施し、子どもたちの環境意識の醸成を図る	環境生活部 環境政策課 企画調整係
9	①	道民の森・神居尻地区「水源の森」を道民との協働による森づくりのフィールドとして、企業・団体等多くの道民による植樹活動を通じて水源林として復元していく。	道民との協働による水源林の復元	-	2団体 20人 300本植栽 ほか	-	5団体 30人 1,595本植栽 ほか	・継続した事業実施による水源林の復元	・継続して事業を実施し、企業等を主体とした森林づくりを推進する	水産林務部 森林活用課 木育推進係
10	①	道民の森林環境税への理解を促進するため、植樹活動の先駆けであり、全道的に広く取り組んでいる北海道漁業協同組合連合会が税を活用した森林整備の主体となる市町村と連携して森林づくり活動に対して支援。	北海道漁業協同組合連合会と市町村の連携による森林づくり活動への支援事業	2,019	・多くの地域住民が参加(5団体80名)する植樹活動への支援 ・森林環境税に係る普及啓発活動への支援	4,000	・多くの地域住民が参加する植樹活動への支援(6団体182名) ・森林環境税に係る普及啓発活動への支援	道民へ森林整備の意義や税等に関する理解促進を図るため、地域住民に対する森林づくり活動への参加促進	・道漁連と市町村が連携し、「お魚殖やす植樹運動」を活用し、幅広い年代に森林づくり活動の場・機会を提供	水産林務部 森林活用課 活用調整係
11	①	道民の参加による豊かな森づくりを推進するため「北海道・木育フェスタ」を開催。	北海道植樹の日・育樹の日推進事業費(北海道・木育フェスタ開催費)	9,262	植樹祭の開催等	9,165	植樹祭の開催等	森づくりに対する道民理解の一層の促進	「北海道木育フェスタ」を開催し、木育を推進	水産林務部 森林活用課 木育推進係

(2) 機会の提供・環境配慮行動の意識付け — ア 機会の提供

[関連施策の実施状況]

(予算単位:千円)

通し 番号	施策 区分	事業概要	事業名	R2		R3		進捗状況と事業成果の評価、課題	今後の方向性	主管部局
				予算	実績	予算	実績			
12	②	小学校(全道6校)の「総合的な学習の時間」において、「学び」、「深め」、「共有する」の3ステップによりSDGsの視点を活用した環境教育を行う。道内企業等の協賛金を活用し実施。	北海道フロンティアキッズ育成事業	—	—	—	6小学校 132名参加	・11月に成果発表会を開催。安定した事業を行うため、協賛企業の協力を引き続き確保する必要がある。	・継続実施。また、より多くの参加学校と協賛企業を募るため、事業の周知及び普及啓発に取り組む。	環境生活部 環境政策課 企画調整係
13	②	(株)サッポロドラッグストア、公益財団法人北海道環境財団、道で協働。道と協定を結んだ(株)サッポロドラッグストアからの寄附を活用し、同財団が実施の子供向け環境教育事業「地球温暖化ふせぎ隊」への支援に結びつけ、身近な生活環境の中で地球温暖化防止活動を推進。	民間企業と連携した「地球温暖化防止活動」普及啓発事業	—	環境教室「地球温暖化ふせぎ隊」を開催(オンライン2回)	—	環境教室「地球温暖化ふせぎ隊」を開催(現地7回、オンライン1回)	道内の各地域において、環境学習プログラムの作成、実施及び、普及に向けた活動に継続して取り組んでいる。	・引き続き民間企業と連携して事業を実施するとともに、活動の更なる充実を図り、取組の拡大に努める。	環境生活部 環境政策課 企画調整係
14	②	地球温暖化防止に関する地域住民や団体の学習会等に「北海道地球温暖化防止活動推進員」を講師として派遣するほか、企画段階からの助言等を行う。	ストップ・ザ・温暖化推進事業費【再掲】	1,272	推進員23名により、21件の啓発を 実践	1,164	推進員28名により、30件の啓発を 実践	・派遣制度により、道民の具体的な環境配慮行動の啓発が行われているが、制度に関する更なる周知が必要 ・推進員の活動を活発化させるための支援が必要	・引き続き推進員の派遣を行い、地域における温暖化対策の促進をはかる ・制度の活用について、パンフレットを配布するなど、幅広く周知を図っていく。	環境生活部 ゼロカーボン戦略課 ゼロカーボン戦略推進係
15	②	脱炭素ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を目的に、エコアンドセーフティドライブの普及啓発のための模擬体験会、動画を活用したイベント、パネル展を実施。	脱炭素社会に向けた行動変容促進事業費【再掲】	—	—	10,000	普及啓発活動(7回)、普及啓発資料作成	・CO2排出量を削減し交通安全にもつながるエコアンドセーフティドライブの推進を図ってきている	・引き続き事業を実施し、道民のエコアンドセーフティドライブに対する意識の向上を図る。	環境生活部 ゼロカーボン戦略課 ゼロカーボン推進係
16	②	自然公園ガイドマップの作成や愛鳥週間における野鳥絵画展を実施。	自然環境計画推進費(自然公園保全費) 野生鳥獣保護管理対策費(鳥獣保護対策推進費)	550	・野鳥絵画展の実施 ・自然公園ガイドマップ(暑寒別天売焼尻国定公園)の作成	380	・野鳥絵画展の実施	自然公園の利用促進や環境保全意識の高揚に継続して取り組んでいる	・引き続きガイドマップを作成するとともに、愛鳥週間における野鳥絵画展を実施する。	環境生活部 自然環境課 公園保全係 野生動物対策課 野生鳥獣係
17	②	自然体験学習、環境保全活動、植樹、植栽による環境教育を実施している私立高等学校を支援。	私立学校管理運営対策費補助金	—	該当校:22校	—	該当校:18校	・実施校が減少	・引き続き支援を行う	総務部 学事課 中高専修係

(2) 機会の提供・環境配慮行動の意識付け ア 機会の提供

[関連施策の実施状況]

(予算単位:千円)

通し 番号	施策 区分	事業概要	事業名	R2		R3		進捗状況と事業成果の評価、課題	今後の方向性	主管部局
				予算	実績	予算	実績			
18	②	環境を考慮した学校施設(エコスクール)の具体的な整備推進と実証的な検討を行うため、文部科学省では、農林水産省、国土交通省及び環境省と協力のうえ、パイロット・モデル事業(平成29年度からは「エコスクール・プラス」)を実施し、児童生徒等の環境教育に資するとともに今後の学校施設の整備充実を一層推進。	—	—	—	—	—	—	・未定(文部科学省の動向による)	教育庁 施設課 道立学校係 施設助成係
19	②	道、NPO法人北海道遺産協議会、関係市町村、企業等で協働。北海道らしい景観の形成を図るため、北海道遺産等を活用したまちづくりを推進。	—	—	—	—	—	・北海道遺産の活用による北海道らしい景観の形成を図っていくためには、市町村、市民団体、民間企業等とより深く連携・協働していく必要がある	・引き続き、NPO法人北海道遺産協議会、関係市町村、企業等と連携・協力し、北海道遺産等を活用したまちづくりを推進する	総合政策部 地域創生局 地域政策課 地域政策係

(2) 機会の提供・環境配慮行動の意識付け — イ 環境教育プログラム等の活用

計画本文	身近な場で活用できる環境教育プログラム等を作成・普及するとともに、市民活動団体などが作成したプログラム等も活用し、環境教育等の効果的な推進に努めます。
推進施策	①エコキッズアクションプログラムや環境の村実践マニュアルなど、家庭、幼稚園・保育所、学校、事業所等で環境保全の取組へのきっかけづくりとして活用できる、環境教育プログラム等を作成・普及します。
点検結果	(R3実績) ○環境教育の推進に向けたプログラムやマニュアル等の作成・提供に取り組んでいます。また、利用や参加をより一層促進するために、引き続き、周知及び内容の充実に取り組みます。

【関連施策の実施状況】

(予算単位:千円)

通し番号	施策区分	事業概要	事業名	R2		R3		進捗状況と事業成果の評価、課題	今後の方向性	主管部局
				予算	実績	予算	実績			
1	①	「エコキッズアクションプログラム集1～3」「環境の村実践マニュアル」「環境教育読本」「オモシロ循環ナビ」などを作成・配布・提供。	循環資源利用促進事業費		- 道のHPで提供		- 道のHPで提供	これまでに作成した幼児から中学生を対象とした環境教育プログラム集等について、学校や教育施設等でより一層活用していただくことが必要	各種会議や研修会、HP等を活用し、プログラムの積極的な周知や普及を図る	環境生活部 環境政策課 企画調整係
2	①	道、教育庁、公益財団法人北海道環境財団、北海道環境教育等推進協議会などで協働し開催。環境教育等を推進する人材の育成に向けた講座。 小・中学校教員や市町村職員などを対象とし、環境教育や環境保全活動を推進するプログラム(体験活動やワークショップなど)を研修。	環境教育・環境保全活動に関するプログラム実践講座【再掲】		- 30人参加		- 22人参加	環境教育や環境保全活動を推進するプログラムの研修を継続実施。環境教育の指導者のスキルの普及に向け、平成27年度より参加対象を民間団体・事業者にも拡大。	環境教育の指導者の育成に向けて、事業を継続する。また、受講者が各々の所属で実践できるよう講座内容の充実を図る。	環境生活部 環境政策課、 教育庁 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 社会教育課
3	①	道民の森の豊かな自然環境を活かした「森林」をキーワードとした環境教育プログラムを実施し、森林の持つ公益的機能の理解や森林と環境の結びつきについて、興味・関心を深める。	道立の森維持運営費(道民の森指定管理者負担金)	150,454の内数	80プログラム	150,454の内数	112プログラム	多くの学校等での活用を促進するため、周知・普及が必要	道民の森指定管理業務として継続して実施	水産林務部 森林活用課 木育推進係

(2) 機会の提供・環境配慮行動の意識付け ― ウ 表彰等

計画本文	北海道社会貢献賞、知事感謝状、ゼロ・エミ大賞などにより環境保全活動等の推進に功績のあった個人又は団体を表彰します。また、環境マネジメントシステムの導入を促進するとともに、「北海道グリーン・ビズ認定制度」により環境保全に貢献している事業所等を認定・登録します。
計画による推進施策	①環境保全活動等の推進に功績のあった個人又は団体を表彰します。 ②環境マネジメントシステムの導入を促進します。 ③北海道グリーン・ビズ認定制度を適切に運用します。
点検結果	(R3実績) ○国や道により、自然保護や緑化推進、3R推進などの様々な分野において表彰を実施しています。引き続き、該当者・団体の把握に努め、積極的な公表・周知を行います。 ○認証取得は減少傾向にあるが、事業所ごと、工場ごとの認証を企業全体としての認証に切り替えた企業もあるなど、この数字により事業所の環境配慮意識を評価するに当たっては留意が必要。 ○北海道グリーン・ビズ認定制度については、1,140の事業者が登録しており、一定の認知を得ていると思われます。引き続き、普及啓発に取り組みます。

[関連施策の実施状況]

(予算単位:千円)

通し番号	施策区分	事業概要	事業名	R2		R3		進捗状況と事業成果の評価、課題	今後の方向性	主管部局
				予算	実績	予算	実績			
1	①	環境保全活動功労者を表彰。	環境保全対策推進費(北海道環境保全基金事業(環境保全活動功労者表彰))	59	知事感謝状2件	59	1件(1団体)	・該当者の把握と積極的な推進	・引き続き事業を実施し、環境保全活動の一層の活発化を促す	環境生活部 環境政策課 企画調整係
2	①	北海道社会貢献賞(自然保護関係)を授与。	—	—	4件(4個人)	—	4件(4個人)	・該当者の把握と積極的な推進	・引き続き事業を実施する	環境生活部 自然環境課 企画調整係
3	①	緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰の該当者を国に推薦。	—	—	なし	—	なし	・該当者の把握と積極的な推進	・引き続き事業を実施し、環境保全活動の一層の活発化を促す	環境生活部 環境政策課 企画調整係
4	①	環境大臣表彰(地域環境保全功労者)の該当者を国に推薦。	—	—	なし	—	なし	・該当者の把握と積極的な推進	・引き続き事業を実施し、環境保全活動の一層の活発化を促す	環境生活部 環境政策課 企画調整係
5	①	環境大臣表彰(地域環境美化功績者)の該当者を国に推薦。	—	—	1件(1団体)	—	1件(1団体)	・該当者の把握と積極的な推進	・引き続き事業を実施し、環境保全活動の一層の活発化を促す	環境生活部 環境政策課 企画調整係
6	①	環境大臣表彰(自然環境功労者)の該当者を国に推薦。	—	—	1件(1団体)	—	1件(1団体)	・該当者の把握と積極的な推進	・引き続き事業を実施する	環境生活部 自然環境課 企画調整係
7	①	北海道ゼロ・エミ(※)大賞の表彰。 ※ゼロ・エミッションの略称	循環型社会推進費(3R推進費) (3R連携推進事業)	246	5件(最優秀賞2件、 優秀賞3件)	81	1件(優秀賞)	・該当者の把握と積極的な推進	・引き続き事業を実施する	環境生活部 循環型社会推進課 企画調整係

(2) 機会の提供・環境配慮行動の意識付け ― ウ 表彰等

【関連施策の実施状況】

(予算単位:千円)

通し 番号	施策 区分	事業概要	事業名	R2		R3		進捗状況と事業成果の評価、課題	今後の方向性	主管部局
				予算	実績	予算	実績			
8	①	「ごみの散乱防止などに関するポスター及び標語」の優秀な作品を表彰。	生活環境衛生費(空き缶等散乱防止対策推進事務費)	212	応募作品計1,133件	206	応募作品計1,203件	・作品の募集や入賞作品の展示会開催等で、環境配慮行動の意識付けが図られた	・引き続き事業を実施する。	環境生活部 循環型社会推進課 企画調整係
9	②	国際機関、国や北海道商工会議所等の策定したISO14001、エコアクション21や北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)について、道HPによる周知等、事業所等の取得を促す。	—	—	北海道グリーンビズ認定制度(優良な取組部門)のHPで周知	—	北海道グリーンビズ認定制度(優良な取組部門)のHPで周知	・導入事業所数は減少傾向にある	・引き続き周知等を行い、事業所等の環境保全活動の一層の活発化を促す	環境生活部 環境政策課 企画調整係
10	③	北海道グリーン・ビズ認定制度(優良な取組、先進的な取組、創意あふれる取組の3部門)の認定・登録を行う。	北海道グリーン・ビズ認定制度	—	創意あふれる取組0件 先進的な取組0件 優良な取組1,422件	—	創意あふれる取組0件 先進的な取組0件 優良な取組1,140件	・認定制度は事業者には普及している。また、「先進的な取組・創意あふれる取組」は、該当者の把握と積極的な推進が必要である。	・引き続き事業を実施するとともに、普及啓発に取り組む	環境生活部 環境政策課 企画調整係

(3) 拠点機能の整備 - ア 北海道環境サポートセンター

計画本文	環境教育等に関する活動の拠点として、環境セミナーの開催、団体・施設のデータベース化による公表、相談業務、市民活動団体相互のコーディネートなど、専門知識をいかした連携・協働の支援や情報の収集・提供を一層効果的に進めます。
計画による推進	<p>①環境教育の機会や環境情報の提供など、本道の環境に関する活動の拠点としての効果的な取組に努めます。</p> <p>②市民活動団体や企業とのネットワークづくりや市町村、学校等との連携・協働の推進及び各主体間のコーディネートなど、中間支援組織としての機能の充実に努めます。</p> <p>③環境教育指導者やコーディネーター等の育成に努めます。</p>
点検結果	<p>(R3実績)</p> <p>○北海道環境サポートセンターについては、環境教育等に関する拠点及び中間支援の役割を担っており、情報提供や相談業務、環境教育のセミナーや教室、各主体のコーディネートなど幅広い活動を実施しています。引き続き助成を実施し機能の維持を図るとともに、より効果的な取組の実施を図ります。</p>

[関連施策の実施状況]

(予算単位:千円)

通し番号	施策区分	事業概要	事業名	R2		R3		進捗状況と事業成果の評価、課題	今後の方向性	主管部局
				予算	実績	予算	実績			
1	①	環境セミナーの開催、団体・施設のデータベース化及び公表、資料・資材の貸出、相談業務等を実施。	北海道環境財団助成費(情報収集・提供事業)(環境教育推進事業)(環境サポートセンター運営事業)	49,569	<ul style="list-style-type: none"> ・環境セミナー 3地域7回284人参加 ・環境教室 2地域2件46人参加 ・パネル展等イベント 2地域2件2,894人参加 ・相談 245件 ・HPアクセス 約3万3千件 	49,569	<ul style="list-style-type: none"> ・環境セミナー オンライン356人参加 ・環境教室 7地域10件145人参加 ・パネル展等イベント 2地域2件 ・相談 223件 ・HPアクセス 41,262件 	・環境教育等に関する拠点及び中間支援の役割を担っており、情報提供や相談業務、環境教育のセミナーや教室、各主体のコーディネートなど幅広い活動を実施している	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き助成を実施し拠点機能及び中間支援機能の維持を図るとともに、各種の取組をより効果的に実施する ・新型コロナウイルス感染拡大を受け、オンラインなど参加しやすい対応を行う 	環境生活部 環境政策課 企画調整係
2	②	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イベントへの参画、道内企業における環境関連キャンペーン事業への協力、相談業務等を実施。 ・札幌圏にある4つの中間支援組織(公益財団法人北海道環境財団、特定非営利活動法人北海道市民環境ネットワーク、札幌市環境プラザ、環境省北海道環境パートナーシップオフィス)における連携を推進。 								
3	③	地球温暖化防止に係る指導者養成のための講習会や、環境教育において指導者が活用するプログラムの新規作成・更新などを行う。								

(3) 拠点機能の整備 — イ 北海道環境の村

計画本文	エコセミナー、人材育成セミナー等の開催や親子を対象とした体験型環境教育プログラムの実施、環境の村における取組や環境教育の先進事例の発信などの事業を実施するとともに内容の充実を図ります。
計画による推進施策	①環境への負荷が少ないライフスタイルの学習会等を開催します。 ②自然と人との共生の学習会等を開催します。 ③地域で活動する指導者・リーダーの育成に努めます。 ④世代交流・国際交流を通じた多面的な学習に努めます。 ⑤多くの主体とのパートナーシップによる運営に努めます。 ⑥環境に配慮した取組や新たな提案の発信に努めます。
点検結果	(R3実績) ○環境配慮行動の実践促進に向けて、環境教育業務(体験プログラム)、人材育成業務(セミナー及びワークショップ)及び情報発信業務を継続して実施しています。また、環境の村の取組趣旨が道内に広く普及するよう、効果的な事業展開を検討しながら、引き続き人材育成のより一層の促進や情報発信の充実に取り組みます。

【関連施策の実施状況】

(予算単位:千円)

通し番号	施策区分	事業概要	事業名	R2		R3		進捗状況と事業成果の評価、課題	今後の方向性	主管部局
				予算	実績	予算	実績			
1	①	環境の村 エコロジーワークショップを開催。	道民環境活動推進費(環境の村事業費)【再掲】	866	1回18人参加	779	1回15人参加	・委託事業者の専門性を活かし、多様な体験型プログラムや人材育成を行っている ・引き続き事業を実施し指導者の育成を図るとともに、受講者間のネットワークの構築に努める ・引き続き事業を実施するとともに、取組の成果をさらに周知することにより、取組のノウハウが広く伝わるよう努める	環境生活部 環境政策課 企画調整係	
2	②	環境の村 エコサロンを開催。			1回18人参加		1回20人参加			
3	③	人材育成に向けた取組を実施。			エコサロン 1回18人参加【再掲】、ワークショップ 1回18人参加【再掲】		エコサロン 1回20人参加【再掲】、ワークショップ 1回15人参加【再掲】			
4	⑤	ボランティアや過去参加者(育成者)等を活用した事業の運営を実施。			ボランティア等の募集、育成者の活用		ボランティア等の募集、育成者の活用			
5	⑥	環境の村における様々な取組を情報発信。			HPやSNS等による発信		HPやSNS等による発信			

(3) 拠点機能の整備 - ウ 既存施設の活用と連携

計画本文	道立青少年教育施設、野幌森林公園自然ふれあい交流館、エコスクール(環境を考慮した学校施設)、北海道立総合研究機構(環境科学研究センターや北方建築総合研究所)などの施設や国立・国定・道立自然公園、道立広域公園、道民の森や河川に整備された水辺の楽校などにおける環境教育情報の共有や活動プログラムの充実などにより、その活用や連携の仕組みづくりに努めます。
計画による推進施策	①既存施設の活用と連携を促進します。(* 既存施設の整備を含む)
点検結果	(R3実績) ○既存施設(青少年教育施設や森林公園等)について、維持管理や補修・改良等を継続して実施しています。また、引き続き、既存施設と連携するソフト事業(施設体験、野外体験、セミナー、ワークショップ等)に取り組みます。

[関連施策の実施状況]

(予算単位:千円)

通し番号	施策区分	事業概要	事業名	R2		R3		進捗状況と事業成果の評価、課題	今後の方向性	主管部局
				予算	実績	予算	実績			
1	①	野幌森林公園自然ふれあい交流館において、指定管理者による施設の管理運営、普及啓発活動を実施。	文化振興事業費(北海道博物館管理運営費)【再掲】	400,136	野幌森林公園自然ふれあい交流館利用者数23,790人	416,968	野幌森林公園自然ふれあい交流館利用者数19,893人	・必要な予算の確保	・引き続き事業を実施する	環境生活部 文化振興課 企画調整係
2	①	道立青少年体験活動支援施設において、環境プログラムを提供。	—	—	全道6施設で、様々な事業を多数実施	—	全道6施設で、様々な事業を多数実施	・環境に関する多様な課題に対応するためのプログラムが必要	・施設の周辺資源などを活用したプログラムの開発や提供を図る	教育庁 社会教育課 社会教育施設係
3	①	「自然公園法」に基づき、国立・国定及び道立自然公園の自然環境を保全し、適正な利用を推進するため、各種自然公園施設の整備等を行うとともに、老朽化した道有施設の補修・改良を行い、利用者の安全や快適な利用を図る。	自然公園等整備費(自然公園施設整備費)	358,775	25施設で補修等実施	322,866	31施設で補修等実施	・老朽化の進行による、補修・改良が必要な施設の増加	・緊急性、利用者の安全性等を考慮して適切な補修等を進める	環境生活部 自然環境課 公園利用係
4	①	道が自然公園内に整備した公衆トイレの維持管理を実施。	自然公園等整備費(自然公園整備事業費【維持管理費】)	25,145	公衆トイレ 77カ所	25,652	公衆トイレ 77カ所	・老朽化により、大半の施設内の電気・機械設備等の更新が困難課題	・適正な維持管理を行うとともに、今後、直轄事業の可能性のある施設について環境省へ要望する	環境生活部 自然環境課 公園利用係
5	①	北海道自然環境等保全条例に基づいて指定されている道自然環境保全地域、環境緑地保護地区等、記念保護樹木を適正に管理するため、記念保護樹木の診断や治療などの保全対策を実施。	自然環境保全費(自然環境保全監視費)	584	樹木診断などの実施	566	樹木診断などの実施	・指定後約50年経過する古木がほとんどで予算も縮小する中での事業内容の充実	・緊急性のある樹木を優先して実施する	環境生活部 自然環境課 公園保全係
6	①	野幌森林公園内の巡視及び利用者の指導及び警備を実施。	文化振興事業費(野幌森林公園管理費)	3,986	野幌森林公園利用者数338,585人	416,968	野幌森林公園自然ふれあい交流館利用者数19,893人	・必要な予算の確保	・引き続き事業を実施する	環境生活部 文化振興課 企画調整係

(3) 拠点機能の整備 - ウ 既存施設の活用と連携

[関連施策の実施状況]

(予算単位:千円)

通し 番号	施 策 区 分	事業概要	事業名	R2		R3		進捗状況と事業成果の評価、課題	今後の方向性	主管部局
				予算	実績	予算	予定			
7	①	野幌森林公園記念施設地区における各種施設の警備、清掃、芝生、樹木管理及び除雪を実施。	文化振興事業費(北海道博物館管理運営費)【再掲】	400,136	野幌森林公園自然ふれあい交流館利用者数23,790人	416,968	野幌森林公園自然ふれあい交流館利用者数19,893人	・必要な予算の確保	・引き続き事業を実施する	環境生活部 文化振興課 企画調整係
8	①	良好な水辺空間の形成や水質浄化を行い、うろおいのある水辺空間を創出するとともに、重要な自然環境の保全・復元を図る。	河川環境整備事業費	920,000	久著呂川など6河川で実施	927,000	久著呂川など6河川で実施予定	・交付金制度の見直しに伴い、別事業より切り出し、H27から統合して報告 ・必要な予算の確保	・引き続き事業を実施する	建設部 河川砂防課 河川計画係
9	①	「北海道の川づくりビジョン」に基づき、親しみやすい川・水質の改善・ゆとりの確保・子どもたちの川づくり・魚道の整備など生きている川づくりを行う。	河川改修事業費・特別対策事業費・一般事業(生きている川づくり推進事業)	115,160	美々川などで実施	115,200	美々川などで実施	・必要な予算の確保	・引き続き事業を実施する	建設部 維持管理防災課 治水維持係 河川砂防課 河川計画係
10	①	「北海道みどりの基本方針」に基づき、道立広域公園の整備を図る。	公園公共事業費	657,661,529	北海道子どもの国(砂川市) 電気設備更新 他	1,534,000	野幌総合運動公園(江別市) 野球場スタンド防水 他	・必要な予算の確保	・既存施設の再整備や老朽施設の更新を進める	建設部 都市環境課 公園計画係
11	①	「北海道みどりの基本方針」に基づく道立広域公園の整備推進のため、補助事業で採択されない公園施設の整備を図るとともに、供用済み公園施設の修繕や改築更新事業を行う。	道立都市公園整備費	178,993	北海道子どもの国(砂川市) サイン改築 他	131,292	北海道子どもの国(砂川市) サイン改築 他	・H26年公園事業の長寿命化計画を策定しており、計画的に更新を行うため、予算の確保が必要	・引き続き事業を実施する	建設部 都市環境課 公園計画係
12	①	森林散策や森林づくり活動等で道有林を利用する道民が安全かつ自由に利用できるよう、散策路の路面整備や草刈り等を実施。	道民との協働の森づくり推進事業費(ふれあいの小径整備)	10,433	道有林11管理区内の散策路等の維持管理	9,390	道有林11管理区内の散策路等の維持管理	・必要な予算の確保 ・道民の活動の場として定着している地区がある一方、低利用の地区もある。	・利用状況などを勘案するとともに、コロナ禍における新たな需要も踏まえ、必要な地区の維持管理を行う。	水産林務部 森林活用課 木育推進係
13	①	多くの道民が森林と親しみ、森林を知り、その恵みを受けることによって、自然と共に生きる心を培うことを目的とし、レクリエーション、スポーツ、森林学習、文化活動などが体験できる森林総合利用施設である「道民の森」の維持運営を行う。	道立の森維持運営費	190,083 の内数	利用者数 約11.3万人	188,567 の内数	利用者数 約7.3万人	・施設の効率的な活用や長寿命化対策が必要	・施設の効率的な活用や長寿命化対策を進める	水産林務部 森林活用課 木育推進係

(3) 拠点機能の整備 - ウ 既存施設の活用と連携

[関連施策の実施状況]

(予算単位:千円)

通し 番号	施 策 区 分	事業概要	事業名	R2		R3		進捗状況と事業成果の評価、課題	今後の方向性	主管部局
				予算	実績	予算	予定			
14	①	民間企業・団体と道で協働。北海道がコーディネータとなり、環境面で社会的な貢献を希望している企業や団体を募集し、企業との協働による森林整備を希望する道内の森林所有者との橋渡しを行う。	ほっかいどう企業の森林づくり	-	協定締結2件	-	協定締結4件	・企業等を主体とした森林づくりを推進	・継続して事業を実施し、企業等を主体とした森林づくりを推進する	水産林務部 森林活用課 木育推進係
15	①	(株)ローソンと道で協働。道とローソンとの包括連携協定に基づき、地域の児童・生徒の体験活動の場として各市町村に設定した「げんきの森」について、活動や基盤整備に係る事業を支援。	包括連携協定に基づく協働事業	-	支援事業1件	-	-	・各地域の特性に応じた森林体験活動の展開	・包括連携協定に基づき引き続き実施	水産林務部 森林活用課 活用調整係
16	①	環境を考慮した学校施設(エコスクール)の具体的な整備推進と実証的な検討を行うため、文部科学省では、農林水産省、国土交通省及び環境省と協力のうえ、パイロット・モデル事業(平成29年度からは「エコスクール・プラス」)を実施し、児童生徒等の環境教育に資するとともに今後の学校施設の整備充実を一層推進。	【再掲】	-	・太陽光発電導入25校(道立学校) ・モデル事業新規指定3校(小学校・義務教育学校)	-	・太陽光発電導入25校(道立学校) ・モデル事業新規指定4校(小学校・義務教育学校)	-	・未定(文部科学省の動向による)	教育庁 施設課 道立学校係 施設助成係

(3) 拠点機能の整備 — エ 体験の機会の場の認定

計画本文	誰もが安全に体験活動を行える場として、「体験の機会の場」の認定制度が道内において活用されるよう、道のホームページ等を通じ周知に努めます。
計画による推進施策	①安全管理体制や事業計画等による適切な認定、制度及び認定された場の周知に努めます。
点検結果	<p>(R3実績)</p> <p>○環境教育等促進法に基づく制度については、ホームページや各種会議等により、引き続き広く周知に努めます。</p>

[関連施策の実施状況]

(予算単位:千円)

通し番号	施策区分	事業概要	事業名	R2		R3		進捗状況と事業成果の評価、課題	今後の方向性	主管部局
				予算	実績	予算	実績			
1	①	環境教育等促進法に基づく、「体験の機会の場」の認定制度について、HP等を活用した制度の周知を図る。	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・新規認定1件(雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス) R3.3.10 ・HPIによる制度の周知 	—	HPIによる制度の周知	・より多くの方々に制度を知ってもらうことが必要	・引き続きHP等を活用し、幅広い周知を図る	環境生活部 環境政策課 企画調整係

(4)協働取組の推進

計画本文	道民、民間団体、事業者等との間で協働取組を効果的に行うために、各主体との情報交換等を行いながら、役割分担を明らかにし、各主体の自発性を尊重した協働取組を推進します。さらに、環境教育等促進法で新設された協定制度や協働取組の届出制度を活用した各主体の連携促進に努めるとともに、中間支援団体による各主体への的確な支援のため新設された、国の環境教育等支援団体の指定制度の周知に努めます。
計画による推進施策	<p>①道民、民間団体、事業者等の各主体との情報交換等を行います。</p> <p>②環境道民会議の枠組み等を活用した協働取組の促進に努めます。</p> <p>③市民活動団体や企業とのネットワークづくりや市町村、学校等との連携・協働の推進及び各主体間のコーディネートなど、中間支援組織としての機能の充実に努めます。(北海道環境サポートセンター)</p> <p>④コーディネーターや環境教育指導者の育成に努めます。(北海道環境サポートセンター)</p> <p>⑤環境教育等促進法に基づく、協働取組推進のための協定制度や環境教育等支援団体指定制度の周知に努めます。</p>
点検結果	<p>(R3実績)</p> <p>○環境道民会議等を活用して、道民、民間団体、事業者及び行政との情報交換に取り組んでいます。また、情報交換・事例発表等の機会を通じて、協働推進に努めています。引き続き情報交換等に積極的に取り組み、より一層の協働推進を図ります。</p> <p>○中間支援等の役割を担っている北海道環境サポートセンターについては、引き続き助成を実施し機能の維持を図るとともに、より効果的な取組の実施を図ります。</p> <p>○環境教育等促進法に基づく協定制度等については、ホームページや各種会議等により、引き続き広く周知に努めます。</p>

[関連施策の実施状況]

(予算単位:千円)

通し番号	施策区分	事業概要	事業名	R2		R3		進捗状況と事業成果の評価、課題	今後の方向性	主管部局
				予算	実績	予算	実績			
1	①	「環境道民会議」、「北海道環境教育等推進懇談会」、「環境中間支援会議・北海道」など、様々な組織・団体等との情報交換等を行う。	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 北海道環境教育等推進協議会の開催 環境道民会議の開催、参加(総会、企画委員会) 環境中間支援会議・北海道ミーティングへの参加 EPO北海道運営協議会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道環境教育等推進協議会の開催 環境道民会議の開催、参加(総会、企画委員会) 環境中間支援会議・北海道ミーティングへの参加 EPO北海道運営協議会への参加 	様々な主体が参集し、情報交換等が実施されている	引き続き、協働の推進に向け、引き続き様々な主体との情報交換等を行う	環境生活部 環境政策課 企画調整係	
2	②	「環境道民会議」を通じて、全道的に活動している道民や事業者などの民間団体と、参加団体が相互に情報交換・情報共有を図り、各主体の連携・協働による環境保全活動を促進。	○環境政策推進事業費(環境保全活動推進費)	254	<ul style="list-style-type: none"> 総会及びウィンターミーティング(事例発表、意見交換会)の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 総会及びウィンターミーティング(事例発表、意見交換会)の開催 	定期的に様々な主体が参集し、情報交換等が実施されている	引き続き、協働の推進に向け、引き続き様々な主体との情報交換等を行う	環境生活部 環境政策課 企画調整係	

(4)協働取組の推進

【関連施策の実施状況】

(予算単位:千円)

通し番号	施策区分	事業概要	事業名	R2		R3		進捗状況と事業成果の評価、課題	今後の方向性	主管部局
				予算	実績	予算	実績			
3	②	道、教育庁、公益財団法人北海道環境財団、北海道環境教育等推進協議会などで協働し開催。環境教育等を推進する人材の育成に向けた講座。 小・中学校教員や市町村職員などを対象とし、環境教育や環境保全活動を推進するプログラム(体験活動やワークショップなど)を研修。	環境教育・環境保全活動に関するプログラム実践講座【再掲】	-	30人参加	-	22人参加	環境教育や環境保全活動を推進するプログラムの研修を継続実施。環境教育の指導者のスキルの普及に向け、平成27年度より参加対象を民間団体・事業者にも拡大。	環境教育の指導者の育成に向けて、事業を継続する。また、受講者が各々の所属で実践できるよう講座内容の充実を図る。	環境生活部 環境政策課、 教育庁 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 社会教育課
4	②	北海道コカ・コーラボトリング(株)、公益財団法人北海道環境財団、道で協働。道と協定を結んだ北海道コカ・コーラボトリング(株)からの寄附を活用し、道内の各地域で環境保全活動に取り組む団体への支援やフォーラムを開催する「北海道e-水プロジェクト」を実施。	北海道の豊かな水と自然を守る事業「北海道e-水(イーミズ)プロジェクト」【再掲】	-	・17団体に助成 ・フォーラム11月開催	-	・21団体に助成 ・フォーラム11月開催	・団体への助成を通じた道の施策の推進	・引き続き民間企業等と協働して地域における環境保全活動へ助成を行う	環境生活部 循環型社会推進課 水環境係
5	⑤	環境教育等促進法に基づく協定制度等について、HP等を活用した制度の周知を図る。	-	-	HPIによる制度の周知	-	HPIによる制度の周知	・より多くの方々に制度等を知ってもらうことが必要	・引き続きHP等を活用し、幅広い周知を図る	環境生活部 環境政策課 企画調整係

(5) 情報の提供

計画本文	環境問題への取組を進める上では、各主体や主体間で必要な情報を共有することが不可欠であり、効果的な環境情報の提供を充実します。
計画による推進施策	<p>①道や北海道環境財団のホームページ・メールマガジン等を活用し、環境に関する情報の提供を充実します。</p> <p>②環境に関する教材、人材、施設などの情報を提供します。</p> <p>③幼稚園・保育所、学校及び事業者等に対し、環境に関する市民活動団体や地域の環境教育指導者等の情報を提供します。</p> <p>④道民に対し、地域の環境保全活動や環境学習会などに関する情報を提供します。</p> <p>⑤環境教育等に関する相談機能の充実を図ります。</p>
点検結果	<p>(R3実績)</p> <p><input type="radio"/>ポータルサイトやメールマガジン等のインターネット機能を活用して、環境保全や環境教育等に関連する、幅広い情報を積極的に提供しています。</p> <p><input type="radio"/>ホームページ等閲覧者の利便性を高めるために、引き続き定期的な更新や掲載内容の充実に努めます。また、情報提供活動で築いたネットワークを活用し、より効果的な情報収集・発信を図ります。</p>

【関連施策の実施状況】

(予算単位:千円)

通し番号	施策区分	事業概要	事業名	R2		R3		進捗状況と事業成果の評価、課題	今後の方向性	主管部局	
				予算	実績	予算	実績				
1	①	道や公益財団法人北海道環境財団などにより、メルマガやHPを活用し、定期的に環境に関する情報を発信。(北海道環境メッセージ(道のメルマガ)など)	—	—	道等のHP等で提供	—	道等のHP等で提供	・HPやメールマガジンを活用し、様々な主体に情報提供している	・引き続きHPやメールマガジンにより情報を発信するとともに、情報内容の充実に努める	環境生活部 環境政策課 企画調整係	
2	①	道の生物多様性ポータルサイトにより、生物多様性保全に関する情報を発信。	—	—	道のHPで提供	—	道のHPで提供	・定期的HP更新などの情報の充実	・HPの定期的な更新など、情報発信を継続して実施	環境生活部 自然環境課 企画調整係	
3	①	道のHPに新エネルギーの導入事例、新エネルギー導入ガイドブックなどを掲載。	ほっかいどう省エネ・新エネ応援ライブラリー事業	—	—	道のHPで提供	—	道のHPで提供	・今後においても、道民に対する積極的な周知が必要	・道のHPで提供	経済部 環境・エネルギー課 新エネルギー係
4	①	道立施設に設置した太陽光発電装置の導入効果を道のHPで公開。	省エネ新エネ導入効果「見える化」事業	—	—	道のHPで提供	—	道のHPで提供	・今後においても、道民に対する積極的な周知が必要	・道のHPで提供	経済部 環境・エネルギー課 新エネルギー係

(5) 情報の提供

【関連施策の実施状況】

(予算単位:千円)

通し番号	施策区分	事業概要	事業名	R2		R3		進捗状況と事業成果の評価、課題	今後の方向性	主管部局
				予算	実績	予算	実績			
5	①	農業・農村が果たしている役割や洪水防止や生態系保全など多面的な機能について広く道民の理解を促進するための事業を実施。	農業・農村コンセンサス形成総合推進事業費	17,188	・農業・農村情報誌confaの発行年2回 ・マスメディア等を活用したPR活動への支援	17,188	・農業・農村情報誌confaの発行年2回 ・マスメディア等を活用したPR活動への支援	・情報誌confa(コンファ)を発行したほか、ラジオ番組やイベント等を活用したPR活動への支援を実施	・引き続き、農業・農村に対する道民理解の促進に取り組む	農政部 農政課 政策調整係
6	②	道のHPに環境に関する教材、人材、施設などの情報を掲載。	-	-	道のHPで提供(各データベースにリンク)	-	道のHPで提供(各データベースにリンク)	・HP閲覧者の利便性を高めるために、定期的な更新に努めている	・関係機関・団体への通知事務や会議等の機会捉え、引き続き周知を図る	環境生活部 環境政策課 企画調整係
7	③	道のHPに環境NPOや地域の環境教育指導者等の情報を掲載。	-	-	道のHPで提供(各データベースにリンク)	-	道のHPで提供(各データベースにリンク)	・HP閲覧者の利便性を高めるために、定期的な更新に努めている	・関係機関・団体への通知事務や会議等の機会捉え、引き続き周知を図る	環境生活部 環境政策課 企画調整係
8	④	道のHPに、eco-アカデミアの開催状況、環境の村の各種事業、北海道フロンティアキッズ育成事業、子どもエコクラブなどの情報を掲載。	-	-	道のHPで提供(各データベースにリンク)提供	-	道のHPで提供(各データベースにリンク)提供	・各種事業への申請・応募の利便性を高めるために、定期的な更新に努めている	・関係機関・団体への通知事務や会議等の機会捉え、引き続き周知を図る	環境生活部 環境政策課 企画調整係
9	④	北海道リサイクル製品認定制度及び北海道リサイクルブランド認定制度により認定した製品の利用促進に向けたPR等を実施。	循環資源利用促進事業費(リサイクル制度普及啓発事業)	11,278	認定製品パンフ作成・web提供、展示会への出展等	11,277	認定製品パンフ作成・web提供、展示会への出展等	・道認定製品の拡充及び積極的な情報提供	・認定製品数の拡充とともに、利用促進の情報提供を積極的に実施	環境生活部 循環型社会推進課 企画調整係
10	④	どさんこ食育推進プランを着実に推進するため、どさんこ食育推進協議会の開催や地域段階の推進体制の整備を促進するとともに、ホームページを活用した普及啓発などにより道民運動としての食育の展開を図る。	北の大地のめぐみ愛食総合推進事業費(どさんこ食育推進事業費)	3,358	協議会2月開催 道のHPで情報提供	3,092	協議会3月開催 道のHPで情報提供	・食育推進計画の推進 ・地域の食育運動の推進	・HPやイベントなどを活用した食育の普及	農政部 食品政策課 調整係
11	④	土づくりを基本に、化学肥料や化学合成農薬の使用を必要最小限にとどめたクリーン農業や、それらを基本的に使用しない有機農業について、消費者等への理解促進を図る取組を実施する。	環境保全型農業総合推進事業費	9,723	クリーン農業の消費者向け出前講座 生産者と消費者の交流の場を活用した理解の促進	7,295	クリーン農業の消費者向け出前講座 生産者と消費者の交流の場を活用した理解の促進	・クリーン農業推進計画(第7期)に基づく、クリーン農業への理解促進 ・有機農業推進計画(第3期)に基づく、有機農業への理解促進	クリーン農業の消費者向け出前講座 生産者と消費者の交流の場を活用した理解の促進	農政部 食品政策課 クリーン農業係

(5) 情報の提供

[関連施策の実施状況]

(予算単位:千円)

12	④	森林や森林づくり、木材利用に関する情報を季節情報誌やホームページ等で発信するとともに、道民に森林観察会等木育プログラムを提供。	道民との協働の森づくり推進事業(木育の情報発信)	4,037	道のHP等で提供	3,945	道のHP等で提供	・森林づくりに対する道民理解の一層の促進	・木育に関する各種情報の提供等を継続して実施	水産林務部 森林活用課 木育推進係
13	⑤	様々な組織・団体等との情報交換や協働取組、調査研究等により得た情報やネットワークなどの蓄積、活用を図る。	—	—	様々な情報やネットワークの蓄積	—	様々な情報やネットワークの蓄積	・蓄積した様々な情報やネットワークの活用	・引き続き様々な情報やネットワークの蓄積を図るとともに、活用に努める	環境生活部 環境政策課 企画調整係

(6) 調査研究

計画本文	環境教育の実施状況、内容や方法について調査研究を行い、環境教育の向上に努めます。
計画による推進施策	<p>①環境に関する道民の意識やニーズを調査し、施策に反映するよう努めます。</p> <p>②国、他都府県、道内市町村や海外における環境教育の状況を調査・研究し、情報を蓄積・共有するとともに、施策に反映するよう努めます。</p> <p>③学校における環境教育の効果的な指導方法に関する講座を展開します。(道立教育研究所・附属理科教育センター)</p>
点検結果	<p>(R3実績)</p> <p>○環境教育や環境配慮活動等について、道の委嘱する環境保全推進員、各種セミナー参加者及び市町村等を対象に調査を行い、現状の把握に努めています。また、効果的に施策を展開するため、引き続き、調査に取り組みます。</p> <p>○各種会議(環境省環境教育担当者会議等)やセミナー等への積極的な参加及び他都府県から入手する資料により、広範囲な情報の収集に努めています。また、効果的に施策を展開するため、引き続き、情報の取りまとめや分析等に取り組みます。</p> <p>○学校における環境教育に関する学習プログラムや教材について、小・中・高校での普及促進に努めています。また、新たな学習プログラムの開発等にも取り組んでいます。</p>

【関連施策の実施状況】

(予算単位:千円)

通し番号	施策区分	事業概要	事業名	R2		R3		進捗状況と事業成果の評価、課題	今後の方向性	主管部局
				予算	実績	予算	実績			
1	①	道民意識調査、環境保全推進委員への意向調査や委員からの提案等により把握。	—	—	・環境保全推進委員への意向調査の実施や提案等の随時受付、公表	—	・環境保全推進委員への意向調査の実施や提案等の随時受付、公表	・環境教育の推進に向け、環境保全推進委員からの回答を取りまとめ、施策の検討資料として活用している	・環境教育を取り巻く状況を把握するため、引き続き調査等を実施する	環境生活部 環境政策課 企画調整係
2	②	各種会議への出席、資料等の収集により状況の把握、情報を蓄積・共有。	—	—	・環境教育に関連する各種会議への参加など ・他都府県の環境教育に関する情報収集など	—	・環境教育に関連する各種会議への参加など ・他都府県の環境教育に関する情報収集など	・関係機関・団体の主催する会議・セミナー等に参加し、幅広い情報の蓄積に努めている	・新しい情報の収集や蓄積情報の充実に向け、引き続き各種会議・セミナー等に積極的に参加する	環境生活部 環境政策課 企画調整係
3	③	環境教育に関する学習プログラムや教材の研究開発を行う。	—	—	・新たな教材や学習プログラムの開発推進	—	・新たな教材や学習プログラムの開発推進	・新たな教材や学習プログラムを提供し、学校現場での普及を図る必要	・新たな教材や学習プログラムの開発を進め、Webや研究会等を通して普及促進を図る	教育庁 教職員育成課 人材育成・教育研究所 整備推進係